

■2021年度 第7次大阪府医療計画 中間評価 中河内二次医療圏

資料9

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない ー: 未実施	最終年までの取組の概要
地域医療構想	「大阪府中河内保健医療協議会」等において、地域に必要な医療機能を検討するための情報の分析に取組めます。	・継続的に病院プラン調査を基に将来計画されている医療提供体制の情報分析を行い中河内保健医療協議会等で、2025年に向けて地域に必要な医療機能について協議しました。	○	・医療・病床懇話会、保健医療協議会を開催し、圏域に必要な医療機能や病床機能に向けての協議をさらに進めていきます。
	管内各医療機関への情報提供に努め、各医療機関の自主的な取組みを支援します。	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により病院連絡会が中止となりましたが、毎年の病院プラン調査を基に病院連絡会で圏域内の病院と情報共有し、各病院の自主的な取組みの支援を行いました。	○	・各医療機関が将来のあるべき姿に向けて具体的な検討をするにあたり、病院連絡会を開催し、データ提供等の支援を行います。
在宅医療	各市の在宅医療介護連携の会議や研修会等の取組を継続し、関係職種相互理解を深め連携強化を図ると共に、在宅医療に取組む人材の確保に努めます。	・各市で在宅医療介護連携推進事業の会議や研修会等の取組を継続し、関係職種の相互理解を深め、連携強化や人材確保を図りました。 ・平成30年度、令和元年度は在宅医療懇話会を開催し、圏域における在宅医療資源データを示し、課題や取組みの方向性について意見交換しました。	○	・在宅医療に関わる機関間の円滑な連携のための具体的な方策について、各市とも連携し懇話会で協議を進めていきます。
	患者・家族の意思決定を尊重した支援ができるよう、医療従事者の理解促進と支援関係者間の情報共有に取組めます。さらに住民が的確な選択ができるよう、在宅医療に関する情報提供や啓発に取組めます。	・各市において、関係機関会議を実施し、医療従事者間の連携ツールや住民へ在宅医療・介護相談窓口を周知する体制を確認し、円滑な連携・情報共有に取組みました。 ・コロナ禍では、住民への啓発方法の工夫が課題となっています。	○	・在宅医療・介護連携推進事業による取組みを推進します。
がん	圏域におけるがん診療ネットワーク協議会へ参画し、情報収集に努めます。	・中河内がん診療ネットワーク協議会は年2回、休会することなく開催され、圏域におけるがん医療体制等について情報収集を行いました。	○	・中河内がん診療ネットワーク協議会へ引き続き参加し、情報収集に努めます。
	医療提供体制の現状把握・分析に努め、他圏域の現状も踏まえ、地域に必要な医療機能について検討し、医療機関との情報共有に取組めます。	・病院連絡会や医療・病床懇話会において、各医療機関の診療実態のデータを提供し、医療機関と情報共有しました。	○	・医療提供体制の現状把握・分析に努め、地域に必要な医療機能について検討し、医療機関との情報共有に取組めます。
	緩和ケアの充実のために人材育成等を図ります。住民に対しては緩和ケアの普及啓発をさらに進めます。	・中河内がん診療ネットワーク協議会では、毎年住民向けシンポジウムを実施しました。 ・地域がん診療連携拠点病院では、地域の専門職を対象とした緩和ケア研修会を実施しました。	○	・中河内がん診療ネットワーク協議会での取組みを支援し、普及啓発を行います。
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心臓血管疾患、糖尿病	地域連携クリティカルパス等を利用して再発や合併症の予防、リハビリテーションの提供など、急性期から維持期まで一貫した医療システムの構築に努めます。	・脳卒中については急性期から維持期まで一貫した医療システムを構築するべく、地域連携クリティカルパスを用いて関係機関が連携し、データを蓄積した上で検討会等において意見交換をしました。 ・令和2年度、在宅療養時の自己管理と地域との医療連携に活用できる心不全患者の指導ツールを市立東大阪医療センターが多職種で作成し、医療連携推進への取組みを開始しました。	○	・脳卒中等クリティカルパス各種会議(連絡会・実務者会・検討会)を継続し、急性期から維持期までのシームレスな医療システムの構築に向けて検討していきます。 ・圏域の基幹病院の取組みを支援し地域医療連携を推進します。
	地域のコミュニティや職場での研修会等を通じて、生活習慣病予防のための健康課題を改善するよう住民の行動変容を促します。	・八尾市では糖尿病重症化予防に向けて、関係機関と連携し、糖尿病患者の眼科及び歯科受診を促す取組みを実施しました。	○	・糖尿病重症化予防に向けて関係機関と連携した取組みを検討し実施していきます。

■2021年度 第7次大阪府医療計画 中間評価 中河内二次医療圏

項目	医療計画に記載された中間年までの取組 (計画より転記)	中間評価年までの取組内容と結果 (2018年度から2021年度までの取組)	中間評価年までの取組に対する評価	
			◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施	最終年までの取組の概要
精神 疾患	圏域の医療関係者等による協議の場を設置し、各医療機関の多様な疾患へ対応する機能を明確にし、他圏域の検討状況等も踏まえた医療の充実、連携体制構築のための検討を行います。	・精神医療懇話会を開催し、各保健所単位で精神保健医療福祉に関する資料等により医療体制の状況について現状把握を行いました。	○	・中河内精神医療懇話会を開催し、多様な精神疾患に対応できる医療の充実、連携体制構築に向けて意見交換を行います。
救急 医療、 災害 医療	救急告示医療機関の体制を把握するとともに、救急搬送及び搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制に向けた課題抽出と分析及び評価を実施していきます。	・傷病者の搬送及び受入れの実施基準及び医療機関リストを更新しました。 ・ORION分析システムより、救急搬送の状況や搬送後の医療機関データを分析し、適正な救急医療体制づくりに向けた課題の抽出と分析・評価について、救急懇話会にて意見交換しました。	○	・救急懇話会を開催し、圏域の適正な救急医療体制に向け意見交換を行います。
	研修会や会議の場を活用し、医療機関に災害対策マニュアルやBCPの策定を促します。	・立入検査、連絡会議等でBCP策定の重要性を示すとともに策定状況を確認し、未策定の病院には策定を促しました。	○	・立入検査・連絡会議等の機会をとらえ、医療機関のBCP策定状況について把握し、実行可能な計画の策定を促します。
	大規模災害やインフルエンザ等の発生に対応できるように、災害拠点病院及び管内医療機関と行政機関が合同で定期的な訓練を行います。	・各保健所ごとに大規模災害に備えた訓練や研修を実施し災害拠点病院を含めた関係機関と発災時の連携のあり方について確認し、訓練を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、各市は、消防機関・病院・医師会等関係団体と連携を図り対応にあたっています。	○	・引き続き、各保健所で訓練を重ねて情報共有しながら、医療機関、各市、消防機関等との連携体制が構築できるよう取組んでいきます。
周産期 医療、 小児 医療	妊娠期から、地域周産期母子医療センターをはじめとする医療機関、地域の関係機関との連携をさらに深め、支援を必要とする母子の早期把握と支援体制の充実を図るとともに、児童虐待の予防を早期発見への取組みを推進します。	・従来からの産科医療機関との連携に加え、要支援者の早期把握のため妊娠届時や妊婦健康診査時等に面談機会を設けるとともに、産婦健診を拡充し、連携強化に取組みました。 ・分娩を取り扱う医療機関と年1～2回連携強化のための連絡会や必要に応じてケース会議を実施しました。	○	・引き続き、実施し継続することにより連携強化します。
	医療的ケアを必要とする児を含め、小児に対応可能な訪問診療医や訪問看護ステーション等の地域医療体制の確保に努めるとともに、連携を強化します。	・各市では小児医療ケア児の支援体制の構築に向けて福祉、保健、保育、教育及び療育等の関係機関を対象としたネットワーク会議が立ち上がりました。ネットワーク会議では課題を共有し具体的な取組みへとつながるように進めています。	○	・ネットワーク会議の継続等、関係機関の情報共有や地域医療体制の確保、連携強化に向けて取組みます。
	小児科の初期救急医療体制に関する情報の収集と分析を行い、維持向上に努めます。	・中河内医療圏小児初期救急広域運営事業として、小児初期救急を受け入れられる病院で輪番体制をとることにより、小児科の初期救急医療体制の維持に努めました。圏域内での小児2次救急医療の確保が難しいため圏域外の病院の協力を得ており、安定した小児救急医療体制の在り方が検討課題となっています。	○	・小児初期救急体制のあり方について関係機関と協議し安定した体制の確保に努めていきます。